第１０回室蘭市子ども・子育て会議会議録

日時　平成２８年９月１４日（水）
　　午後６時～午後７時３０分
場所　室蘭市役所本庁舎２階大会議室

◆出席委員　１３名
澤田(乃)委員　余語委員　小笠原委員　小椋委員　吉田委員　伊藤委員　今井委員
藍原委員　竹澤委員　日西委員　澤田(宏)委員　定廣委員　傳法委員

◆出席職員　５名
成田保健福祉部長　中澤子育て支援室長　佐竹係長[計画推進]　石田係長[幼児保育]
木下主任

◆傍聴者　　なし

◆会議次第
１　開会
２　議事
（１）室蘭市立祝津保育所の民間移管に係る事業者選定結果について
（２）私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況について
３　連絡事項
４　閉会

◆配布資料
● 室蘭市立祝津保育所の民間移管に係る事業者選定結果について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　資料１
● 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　資料２

事務局　　皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、第１０回室蘭市子ども・子育て会議を開催いたします。

なお、本日は、二田純平委員、小杉徹委員、山田一正委員の３名が所用のため、欠席となっております。

それでは、これより会議を進めて参りたいと思いますので、会議の進行を、澤田会長、よろしくお願いいたします。

会　長　　皆さん、こんばんは。本日のような雨の中足元の悪い中、また夕刻のご多用な最中、このようお集まりいただき、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、これより会議を進めて参りたいと思います。

「２．議事」に入りますが、初めに「（１）室蘭市立祝津保育所の民間移管に係る事業者選定結果」について、事務局より説明をお願いします。

事務局　　資料１「室蘭市立祝津保育所の民間移管に係る事業者選定結果」について、ご説明いたします。

公立保育所の民間への移管に関しまして、これまでの子ども・子育て会議の中でもお話ししてきたところですが、資料１のとおり、祝津保育所の移管先が「特定非営利活動法人 こどもの森幼保園」に選定されましたので、報告するものでございます。

祝津保育所の民間移管に係るこれまでの経過についてでありますが、本年５月２０日に募集要項等を公表いたしまして、６月１日から７月２９日まで企画提案書の公募を行ったところ、２つの法人から応募がございました。

書類審査及び、８月３１日に開催の選定委員会における事業者からのヒアリングを経まして、移管先が決定したものでございます。

なお、第２位となった法人につきましては、不利益情報非開示の観点から具体の法人名は非公表とし、「法人Ａ」としてございます。

選定委員会における評価方法といたしましては、①「基本的な保育所運営に関する考え方について」、②「保育の内容等に関する考えについて」、③「安全対策等に関する考えについて」、④「保護者や地域との連携に関する考えについて」、⑤「職員の処遇、資質向上に関する考えについて」、⑥「法人について」、以上の６つの評価項目につきまして、各選定委員が１２０点満点で評価しております。各委員の平均点で「特定非営利活動法人 こどもの森幼保園」が８１．４点、「法人Ａ」が７６．２点となってございます。

平均点が、１２０点の６割、つまり７２点以上となること、かつ、委員の半数以上が７２点以上と評価した事業者の中から選定するという基準としておりまして、両法人ともに、この条件を満たしていることから、平均点の高い「特定非営利活動法人 こどもの森幼保園」を最優秀提案者として選定したものでございます。

なお、「特定非営利活動法人 こどもの森幼保園」の選定における評価のポイントといたしましては、現在の認可外保育施設としての教育・保育の実績があり、障がいのある子どもへの支援や保護者支援への提案に対する評価が高いこと、職員の処遇の維

持・向上や運営体制、保育士の人材育成の提案に対する評価が高いことなどが挙げられてございます。

今後の予定でございますが、１０月から業務の引継ぎ・共同での保育を行いながら、平成２９年度当初からスムーズに事業が移管できるよう、対応してまいりたいと考えております。

なお、中島保育所につきましては、年内に事業者の公募を開始いたしまして、年度内に事業者を選定したのち、平成２９年度に業務等の引継ぎ・共同保育を実施する予定となってございます。

資料１の説明は、以上でございます。

会　長　　ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

会　長　　では、私から、（２）主な評価ポイントというところで、資料にも記載してあるが、具体的にどういうところが優れていると判断したのか。

事務局　　評価のポイントにつきましては、先ほどご説明いたしましたが、大きな６項目についての評価となっています。その中でも、基本的な保育所運営に関する考え方について、こどもの森幼保園では、例えば、障害児保育への貢献の考え方、あるいは自己評価・第三者評価に対する実施についての考え方の評価が高くなっています。

それから、五つ目の項目で職員の処遇の改善・人材育成の項目がありますが、例えば、職員の処遇に関して、可能な限り正職員の採用に努めるとか、労働条件を見直して色々な角度から職員の負担軽減に努めるとか、手当の関係では、現在、公立保育所の嘱託職員については手当等、ボーナス等も含めてですが、そういう手当がありませんが、そういう部分での新たな支給を考慮する予定だということ。あるいは、人材育成では、研修に積極的に参加することはもちろんのことですが、年度ごとにテーマを決めて資質の向上を図るということ。また、施設の運営に関しては、新たな運営に対する体制がはっきり示されているということ。そういうような部分が、高評価となっています。

基準となる点数を７２点としており、法人Ａについても、委員全員が７２点をクリアしていますので、法人Ａがダメということではなくて、両者を比較して、どちらがより良いかという観点での評価となっていますので、そういうことで評価されたポイントを挙げています。

会　長　　職員の処遇の維持というのは当たり前であって、向上というところで高評価だったということだが、収入は定員で決まってくるわけだが、全国的にも保育士のなり手がないというのも処遇にあるということで、それを限られている収入の中で何とかやり繰りして良いものにしていくという内容であったと理解して良いか。

事務局　　そのような内容となっております。

委　員　　知り合いの子どもがこどもの森幼保園に通っているが、１０月から引継・共同保育を開始し、来年４月から運営するということだが、現在こどもの森幼保園にいる子どもたちは、どのようになるのか。

事務局　　こどもの森幼保園については、引き続き運営していくということで聞いています。

委　員　　共同保育の開始とは、具体的にどのような形なのか。それぞれで保育をやっている中で、共同でやっていくというのは、現在の子どもたちがいる中でどうやっていくのか。来年４月から移管先の事業者により運営が開始となっているが、その経過というのはどのようになっているのか。

事務局　　共同保育というのは、来年４月から事業者が変わるということで、新たな事業者として子どもの森幼保園が運営するということになりますが、急に４月から運営するとはなりませんので、その間、子どもたちの状況を把握するとか、保護者との連携とか、事業者が変わることで、子どもたちに影響が出ないように、子どもや保護者と一緒になって今後取り組みながら、お互いに状況に慣れることでスムーズに４月からスタートを切れるように共同保育を行っていきます。

　それを半年間かけてやっていくということで、常時保育所にいるというわけではありませんが、随時、子どもたちの状況を確認しながら、一緒に運営に携わっていくというような考え方であります。

委　員　　選定委員は何名なのか。

事務局　　選定委員ついては、５名です。

委　員　　こどもの森幼保園はそのまま続けて、祝津保育所の名前はそのままでということか。今まであまり変わらないが、運営者が変わるということか。

事務局　　現在、祝津保育所は市で運営していますが、事業者が変わるということです。こどもの森幼保園についてはそのまま運営し、祝津保育所の運営も行っていくということになります。

委　員　　今の祝津保育所の正職員は、こどもの森幼保園のスタッフになるのか。それとも、中島保育所に異動して、こどもの森幼保園で誰かを雇用するということか。

事務局　　祝津保育所の正職員３名については、他の保育所、公立では中島保育所しかありませんが、子ども発達支援センターとかに配置転換されますので、こどもの森幼保園に市の職員がいくということではありません。

　運営は事業者の考え方によるが、市の職員は市の職場に配置転換され、祝津保育所には、こどもの森幼保園から新たな職員が来て運営するということになります。

委　員　　こどもの森幼保園は、新たなスタッフを加えた状態で大きくなるということか。今ある幼保園はそのままだということであれば、新たにもう一つ祝津保育所を自分たちで運営していくということか。

事務局　　法人として運営する事業所が二つになるということです。

委　員　　前回の会議の中で、保育士の数が減るのではないかという心配があったが、その時は、市の保育士が臨時保育士として残ると話していたと思うが。

事務局　　祝津保育所には全体で２０名の職員がおり、その中で正職員が３名、それ以外が嘱託職員になっています。
　嘱託職員の中には調理師や看護師もいますが、保育士は１３名おり、嘱託職員については、基本的には新しい事業者、こどもの森幼保園で引き続き雇用していただくということが基本となっていますので、正職員が抜けた３名分を、こどもの森幼保園で新たに確保してもらうというイメージになります。

委　員　　こどもの森幼保園で、３名分をマネジメントするということか。
　正職員以外はこどもの森幼保園で雇用され、４月にガラッと変わるのではなく、３名の保育士が変わるだけで、子どもたちの環境はあまり変わらないという感じで移行するというイメージで良いか。

事務局　　正職員３名がいなくなりますので、その部分を確保してもらうということです。
　嘱託職員については、本人の希望にもよりますが、基本的には残ってもらうということで、事業者が変わってもそのまま祝津保育所で雇用してもらうということが基本的な条件になっています。

委　員　　評価点だけしか資料には記載されていないが、点数だけわかるような資料で良いのか。

事務局　　今後、中島保育所も同じように選定委員会によって審査するということになりますので、これから学校法人、社会福祉法人、ＮＰＯ法人などの中で募集することになりますので、細かい部分のところの公表は差し控えさせていただきたいと考えています。全体の点数ということでご理解いただきたい。

委　員　　どういう評価をしたということが、重要ではないかと思う。お母さんたちも気になるところではないか。

会　長　　もっともな話だと思う。学校法人だとか、色々な法人がこれから中島保育所に公募してくると思うが、一委員としては、もう少し詳しい資料があっても良いのかと思う。先ほど説明もあったが、評価ポイントとしてどの部分が高いのかというところで、一覧でも良いので、簡単なものがあると良いと思う。

そういうものがあれば、次回の募集に際しても、こういう保育所が望ましいというのが、次に公募してくる事業者の指針にもなるし、ある程度保育所のレベルを維持するためのガイドラインになると思う。

事務局　基本的には開示すべきものと考えていますが、今後の中島保育所の公募を見据えて、非開示とさせていただきたいと考えています。

会　長　中島保育所の公募は、市内で事業をなす法人だけが公募の対象となるのか。

事務局　中島保育所についても、基本的には祝津保育所と同じ考え方で公募したいと考えていますので、市内で事業を行っている学校法人・社会福祉法人・ＮＰＯ法人を対象とする予定です。

会　長　こういう部分はやはり明らかにして、確かに狭い範囲となってしまうが、市内ということであるからこそ、ある程度オープンにしていくというのが望まれるということもある。

インターネットということを考えると、広く大勢の方もご覧になれるということもあるが、今回、祝津保育所に関しての質問が公募を希望する側とで色々とやり取りがあったが、かなりやり取りができているので、結果のところも、細かにオープンにしていただくことが望ましいと思う。

事務局　先ほどもご説明しましたが、情報公開すべきというところはそのとおりだと思います。

次に中島保育所の公募も控えている中で、細かいところというのはありますが、その辺のご意見をいただきましたので、公表できるかどうか検討しまして、後日、委員の皆様にお配りしたいということでよろしいでしょうか。

会　長　委員の皆様、いかがでしょうか。

学識経験者の立場としては、次の中島保育所は希望者が多くなるのではないかと思う。それゆえに、オープンなガラス張りの状態で物事が決まっていくというプロセスが見えた方が良いと思う。確かに、選定委員の方に事業者が何かしらの活動をされても困るが、終わった後に、選定委員がどういう方だったのか、選定の流れだとか、議事録をつけるだとか、国でも、そういうのは後日出したりしているので、その辺のところも明らかにしながらやっていった方が良いと思う。

委　員　今の会長の話は、全てが終わった後に公表していただくという意向ということか。

会　長　今回良かったと思ったのは、質問をあらかじめクリアに開示しながらやっていたので、これはすごく画期的だと思ったので、選定の結果も同じようにオープンにと思う。

例えば、業界が全然違うが大学などかでよくあるのは、私も学識者なのでわかるが、文部科学省の研究費用というのを貰う時に選定されるかどうか、もちろん点数化され

ているが、この研究についてどういう理由で採択されなかったのか、ということも後日だが出てくる。誰が審査したかというのも、文科省はやっている。少し話が違うかもしれないが、そういう時代なので、きちんとそういう部分を、特に中島保育所に関しては、ガチンコの大きなコンペになると思う。もちろん、事務方の作業量が増えると思うが、それだけ子育てに関して真剣に考えている法人もこの辺は多いと聞いているが、どうでしょうか。

委　員　　全てが終わった後に、どういう状況だったのかがわかれば良いと思う。いま祝津保育所が終わって、次の中島保育所に影響があるというのであれば、全てが終わった後に公開してもらえれば構わない。

会　長　　いかがでしょうか。

事務局　　点数の公表については、中島保育所についても、今回のご指摘を踏まえて公表していきたいと思います。また、選定委員については、氏名までは難しいかもしれないですが、例えば、社会福祉系の団体の方だとか、あるいは税務関係に強い方だというような形であれば、公表できるかと思います。

会　長　　いかがでしょうか。

委　員　　私は前回の時に選定委員をやったが、その時は子ども・子育て会議というのはなかった時代である。今日は、私は報告だと思って出席しているが、報告で決まってしまったにしては、点数的にあまり良い点数ではないと思う。１２０点満点なので、せめて１００点位ならと思う。例えば、こどもの森幼保園と言う名前、ＮＰＯ法人はどんな名前を付けても問題ないが、一般の方が幼保園というので認定こども園と混同しているのは事実である。今度は、幼稚園ではなくて、祝津保育所という名前がそのままということで少し安堵したが、市のほうでも移管先が決まったから終わりではなくて、ずっと見守っていただきたいと思う。

それから、中島保育所も大きいが、これで２園しか候補がなかったとなると、もう少し何かどんどん別の方向に行きそうで仕方がない。できるだけ審査はきちんとして、最後まで見続けてもらい、中に入れるような状況というか、そういうような形を取っていただきたいと思う。

私は、これは報告で、もちろんきちんとした方がやるので、それにどうこうということではなく、今後、本当に市立が全て民間移管され、それで良いという気がしないので、苦情を受けるところがどこだとか、きちんとしたものを出していただきたい。こういう会議がなければ別だが、できたというのは皆さんの言うことがクリアになると思う。

会　長　　市にも指導責任、監督責任が法律であるので、そのままになるということはないと思う。いま話にあるとおり、今後、このまちの子育て、特に働くお母さん方にとって

大切な施設なので、その辺のところの運営というのを民間に移譲しても、市も真剣にやっていただけると思う。
　他にございませんでしょうか。

会　長　　では、次に「（２）私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況」について、事務局より説明をお願いします。

事務局　　それでは、「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況」つきまして、ご説明いたします。資料２をご覧ください。
　現在、室蘭市内にあります私立幼稚園１１園におけます、平成２９年度以降の新制度への移行状況につきましては、前回、６月２０日に開催いたしました第９回会議におきまして、４月に市独自で調査いたしました結果について、ご説明させていただきました。
　今回は、６月に国から調査がありました「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査」における結果を、４月の調査結果と比較した資料となっておりまして、「移行する」・「移行しない」には、それぞれ「移行する方向で検討」、「移行しない方向で検討」というものを含めた園数となっております。
　今年度、平成２８年度までに新制度へ移行いたしました幼稚園はなく、１１園全園が、今までどおり私学助成のままの幼稚園となっておりますが、平成２９年度につきましては、４月調査時点では１園が、移行の形態は未定ですが、新制度へ移行予定、６園が移行しない、４園が未定という内容となっておりました。今回６月調査におきましては、３園が幼稚園のまま新制度へ移行予定となっており、移行しないが８園、未定は０園となっております。
　平成３０年度につきましては、４月調査では幼稚園のまま移行が１園、幼保連携型認定こども園として移行が１園の合計２園が新たに新制度へ移行予定、８園が未定となっておりましたが、今回の６月調査では、幼稚園のまま移行が２園、幼保連携型認定こども園として移行が１園の合計３園が新たに新制度へ移行予定となっており、移行しないが１園、未定が４園となっております。また、平成３１年度以降につきましては、新たに新制度へ移行する幼稚園はなく、「移行しない」及び「未定」につきましても、平成３０年度と同じ園数となってございます。
　なお、幼稚園からの新制度への移行の形態につきましては、幼稚園のまま移行するほか、幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設でございます認定こども園として移行することができます。さらに、認定こども園につきまして、幼稚園と保育所の機能それぞれが認可幼稚園・認可保育所と同程度の機能でございます「幼保連携型認定こども園」と、認可幼稚園に保育所的機能を備えた「幼稚園型認定こども園」を選択することとなっております。
　また、参考までに、平成２８年４月１日現在の全国及び北海道における私立幼稚園の新制度への移行状況について、表を載せてございます。
　まず、全国の私立幼稚園の新制度への移行状況でございますが、８,１７１園のうち２９．２％に当ります２,３８７園が新制度へ移行しており、そのうち幼稚園のまま移行が８．６％の６９９園、幼稚園型認定こども園が７．９％の６４７園、幼保連

携型認定こども園が１２．７％の１,０４１園となっており、移行した幼稚園の約半数が幼保連携型認定こども園として移行している状況となっております。

次に、北海道の移行状況でございますが、４６３園のうち４２．１％の１９５園が新制度へ移行しており、そのうち幼稚園のまま移行が２１．４％の９９園、幼稚園型認定こども園が７．３％の３４園、幼保連携型認定こども園が１３．４％の６２園となっており、道内では移行した幼稚園の約半数は幼稚園のまま新制度へ移行している状況となっております。

なお、今回ご説明いたしました市内幼稚園における調査結果につきましては、あくまで６月に調査した時点の内容となってございまして、その後の状況等により変わっている可能性がございます。

資料２についての説明は、以上でございます。

会　長　　ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委　員　　私立幼稚園協会から代表して出てきているので、少し話をさせていただくが、室蘭市の場合、幼保連携型認定こども園に移行する園というのが、今のところわずか１園という状況である。その背景がどういうものかというと、やはり保育所が今のままの数でずっと運営されていくということと、前回の会議の時にも話題になっていたが、室蘭市で運営していた２つの保育所が民営化で、そのまま残るという状況を考えた時に、幼稚園としては、幼保連携型認定こども園をつくるというのは、やはり考えられないという現状にあるということを理解していただいた方が、今後、話し合いの場などで何か考えていけるのではないかと思う。

色々な状況があると思うが、例えば、当園は高砂町にあるので、隣に保育所があり、お互いに子どものことを考えて、良い保育をしよう、良い教育をしようと考えている時に、まさか幼保連携型認定こども園をつくるということは考えられない。そういう現状が、市内には色々あると思う。今後子どもが減っていくのは間違いないと思うが、それを考えた時に、室蘭市として、どういうふうに幼児教育だったり、もう少し小さい子どもの乳児保育をどうしていくのかと考えることが、何年か先には必要になってくると思う。

事務局　　室蘭市内の保育と教育の需要と供給ということの話だと思いますが、現在、保育所については、皆さんご存知のとおり、室蘭市でも少ないですが、現時点で待機児童も発生したということで新聞等でも出ておりました。保育所は１０カ所ありますが、それ以上に需要が多い状況にあります。そういうのを見据えて、祝津保育所については、子どもが少なくなるから無くせばとか、統合なりで無くても良いのではないかという話もあったことはありました。しかし、今の場所に祝津保育所が無いということになりますと、非常に保護者の皆さんが困るということで、祝津保育所についても入所児の数は伸びてきており、中島保育所についても今一杯の状態でありますので、これを無くすわけにはいかないと、基本的に保育所はそのまま残すということで、今でも十分足りているかというと、そうでもない状況にあるというところです。

一方、幼稚園が認定こども園というところは、この新制度の中では、幼稚園が判断できるという制度となっており、認定こども園になる場合は、幼稚園の判断で、認定こども園になることもできます。それは、各幼稚園の立地状況だとか色々な条件があると思いますが、今のところ１つの園で認定こども園という話もあるところです。今後、これが増えていくのかどうかというのは、基本的な判断については、そもそも幼稚園の判断で認定こども園になることもできるという制度ですので、市で認定こども園になってくださいとか、幼稚園のままでいてくださいとか、新制度に移行するかしないかという判断は、各幼稚園にお任せするという制度なっておりますので、その辺はご理解いただきたいと考えております。

委　員　　確かに最終決断は幼稚園だが、この子ども・子育て会議を各市で立ち上げていかないとならないというのは、それは内閣府が子ども・子育て会議を立ち上げて各市でもということで、この会議が何を意味しているのかというのを考えると、室蘭市の子どもたちの保育や教育をどう考えて、どういうふうに設定していくかという、そういうことを考える場だと私は理解している。なので、市が認定こども園になってくださいとか、しなければならないとかは言えないと思うが、室蘭市としてどういうふうに、今後、５年先、１０年先をつくりあげていきたいかということを示していただくことによって、各幼稚園、各保育所が決めていけるのではないかと思う。

この会議の意味というのは、先ほどの保育所の話もそうだが、私も今一つ理解できていないところもあるが、もっと役割がある会議ではないかと思う。もう少し室蘭市としての考えをはっきりと出していただき、現状はそうかもしれないが、５年先、１０年先の考え方をぜひ出してほしいし、表明してほしいと思う。

会　長　　私もお話のとおりだと思う。この会議自体は、以前にも話したとおり、法律に基づいて設置された会議であり、自由闊達に意見を交わして、このまちの子育ての方向性をつくっていかなければならないと思う。これは大人である我々の責任であり、委員として選ばれているわけなので、もっと盛んに意見を出していくべきだと思う。

ある程度、市としても政策的に、まして市立の保育施設がまだあったりするわけだが、政策的にどういう方向に持っていくのかということが重要だと思う。例えば、登別市は、議会でこう発言されているとか、市長の考えがこうだとかというのを色々と新聞で見ていても、認定子ども園化していくような方向で政策的なものを打ち出しているが、その辺はやはり政策だと思う。瞬間最大風速の部分で、いま子どもがどれ位いて、だからこうだということではなくて、日本全国が人口減になっていき、子どもの数も減っていくので、政策的に将来を見て、５年先、あるいは１０年先を予測しながら、その時に応じた形になりやすいような、１００％そうなるとは思えないし、難しい部分もあるが、予測した幼稚園・保育所の配置というのを政策的に考えていくべきではないかと思っている。

これは私の考えであるが、できればそういうものを政策に、市長だけの政策ではなく、事務方の皆さんからも市長に進言すると思うが、そういうところを織り込みながら、市長の仕事は多岐にわたると思うので、ある程度そういうものを市長と向き合う会議に上げていただきたいと思う。

端的に聞くが、室蘭市の方向感、登別だと認定こども園化に傾いているという感じがするが、室蘭市としてはどちらにも向かないというか、事業者任せというような考えなのか。

事務局　　５年先、１０年先という話もございましたが、子ども・子育て会議の設置当初から、子ども・子育て支援事業計画ということで、５年先の計画をこの会議でもお示ししながら議論していただいてきました。今後についても、その事業計画、今の計画があって、今後どうするのかというのは、計画の中で示していくものになると思います。

認定こども園については、登別市がどうかはわかりませんが、認定こども園になるのは、保育所でも認定こども園になることができますし、幼稚園でもなることができますので、基本的には、それを行政が調整するというようなものではないと考えております。基本的には、認定こども園に移行するかどうかというのは、事業者の判断であって、市で認定こども園に向かって進めていくというような考えはございません。基本的には事業者の判断にお任せするということになっております。

委　員　　保育所にしか子どもを行かせたことがないので、本当に勉強不足で申し訳ないが、幼稚園のことだとか認定こども園ことだとか、他の幼稚園とかの情報自体が、保育所に行っているとなかなか入ってこない。どんな幼稚園があるかという、例えばピノキオ幼稚園とかすみれ幼稚園があるとかという雰囲気しかわからなく、その幼稚園がどういうことをしていて、どういうことに力を入れているとかという情報が保育所に行っていると入ってこない。だから、今回の新しい制度へ向けて幼稚園の方々も色々と考えていると思うが、保育所組からしたら、何のことか分からないという感じで、これから認定こども園になっていくことも難しいというのもわかるし、保育所に預けている親からしたら、教育の力の入れ方というのも大事だなと思っている。

というのも、小学校に上がる時に保育所組、幼稚園組と分かれてくると思うが、その時にこんなに教育の仕方の違いで、こんなにレベルというか質というか、こんなに違うものなのかということが、私の子どもが１年生になったので見ていて思う。保育所だからそういう教育ができないとか、認定こども園にならないとそういう教育ができないといのは、さみしいと思っている。結局、幼稚園の方が月に支払う利用料が高いから、そういう高い教育ができて当たり前ではないかと言われると何も言えないが、もう少し保育所組のお母さん方でも、こういう選択肢があるというのを、もう少し分かりやすくしていける場所があれば良いと思う。どうしても、幼稚園に関して調べるとなると、どうやって調べれば良いのかとか、どういう幼稚園があるのかと、冊子とかはあっても、どういう感じなのかということまでは、どうしても分かりにくいところもあるので、もう少しわかりやすく知ることができる場があれば良いなと思うが、どうなのだろうか。

会　長　　なかなか難しい、多岐に渡るかもしれないが、依拠する法律が違う。幼稚園は学校教育法に基づき、保育所は児童福祉法である。行政で言えば、幼稚園は文部科学省で、保育所は厚生労働省の二つの機関に管轄されているということもある。

学識の立場で言うと、最近、保育所でも教育的なことも盛り込まれるようになってきたと思う。そういうところでは、国の政策なので届いていないところもあるかもしれない。元々、児童福祉施設と、片や学校と違う。実は幼稚園は学校なので、その差があるのかもしれない。そこをどう周知していくのかというところで、この辺は役所にも知恵を出してもらうが、それこそ幼稚園協会もそうだろうし、保育所のほうもそうだし、力を合わせてやっていくべきだと個人的には思う。

事務局　保育所については、料金は収入に応じてどこの保育所も同じですし、保育内容についても、若干の違いはあるかもしれませんが、保育という観点ではどの保育所も似たような部分が多いと思います。

幼稚園については、現在は料金もそれぞれの幼稚園で違いますし、教育内容も違いは大きいと思います。新制度に幼稚園が移行しますと、保育料については、市内では同じような保育料になるというようなことで、保育所と同じように収入に応じた保育料になります。その中で、各幼稚園が特色を活かして様々な教育を行うというところになりますので、その部分でそれぞれの幼稚園が違うというのは、今後も出てくると思います。

その中で、我々としても保育所と幼稚園との違いですとか、認定こども園との違いですとか、そういう情報についてはできるだけ、我々でも分かりにくいところもありますので、なるべく分かりやすく利用者に提供できるようなことも、もちろん考えていかなければならないと思っております。ご意見として、今後、保護者にお知らせする場合の周知とかＰＲという部分で、十分考慮していきたいと考えております。

委　員　今の話と前の議案のことと関連するが、今まで保育所に子どもを預けるとなると、自宅から近いとか、職場から近いということで選んでいたが、これから祝津保育所がこどもの森幼保園が運営するということは、いま実際にこどもの森幼保園でやっている内容とリンクしてくるというのはあるかと思う。

そうすると、祝津保育所だとこどもの森幼保園の色が出て、中島保育所だと新たに選定されたところ、例えば幼稚園で力を入れているところだとか、そういうのが保育所の中でも特色として出てくるという形になるということか。

事務局　基本的には、事業者が替わるので全く同じということではなく、プロポーザルの時のヒアリングでも、今までの考え方を基本として、保育所の運営については運営指針がありますのでやっていかなければなりませんが、事業者としての考え方もございます。そういう考え方も取り入れながらの運営となりますので、当然、若干の違いは出てくると思います。

それはそれぞれの特色であったり、保育所は既に８カ所で民間の事業者が運営しておりますので、事業者の特色が出てくるというものになってくると思います。それがマイナスになるというのではなく、保護者の意見も聞きながら進めていくというような形になると考えております。

委　員　　実際に８カ所で運営しているということだが、外から見ると、今のところ、その８カ所の中ではそんなに違いは出ていないと思う。

会　長　　一つの法律に基づいて運営しているので、さほど変わりはない。多少、行事の時の日にちが違うとか、プログラムの内容が違うとか。

委　員　　幼稚園ほど違いは出せられないという感じなのか。

会　長　　保育所に関しては、児童福祉法の中で設置基準だとかあり、かなり決まっており、それを市が管理しているので、そんなに差はないと思う。

委　員　　会長が話したとおり、保育所には保育の指導指針があり、何年かごとに変わるが、基本となるのは保育に欠けるというところが根底にある。
　各施設とも、その施設における環境がそれぞれ違うので、例えば、街中に近いところであれば、どういうところで自然を見るかというのも違う。例えば、双葉保育所というのが大沢町の坂の上のところにあるが、周りに草木が多く、老人ホームもあるのでそういうところに行ったりとか、世代間交流も頻繁に行ったりとか、そういう形があるので、その施設によって、同じ法人であっても設置環境が違うと、少しずつそういう特色というのが変わってくると思う。

会　長　　今の話のとおり、設置されている環境によるちょっとした違いであり、そんなに違いはないと思う。

委　員　　もちろん保育所と幼稚園とでは土台が違うが、やはり保育に欠けるというのが、保育所に通う一番の理由である。ただ、私のところは認可外の保育施設なので、保育に欠けるということプラス子どもに集団が必要ということで、今はそういう形も大事かなと思う。もちろん、保育と教育というのは違うが、子どもにとって、例えば、５歳児であれば就学に向けて何が必要かと考えた時に、そこだけでは留まらないものがきっとあると思う。だから、小学校入学に向けては文字も必要だし、数も必要になってくる。それから、協調性とか目に見えない子どもの成長である。教育とか保育とかだけではなく、やはり子どもにとって何が必要かと考えた時に、３歳児には３歳児なりに必要なものが出てくるし、５歳児には５歳児の大事なものが出てくるのが、それこそ数とか文字とか、そういうものを同じように子どもに必要だし、与えてあげないとならないし、そういう環境をつくって上げないとならないと思う。だから、幼稚園と保育所は違うが、子どもに対する思い、そこは基本同じではないかと思う。

会　長　　色々な話があったが、法律に基づいて、そして指導指針なり要領なりに基づいてやっており、そこでの保育所なり幼稚園なりの考え方により色々とカラーは違うが、最終的には人である。保育士なり幼稚園教諭がやることなので、力量や情熱さというところだったり、そういうところの濃淡だと思う。
　他にございませんでしょうか。

会　長　　では、議事については、以上で終了いたします。
　次に、「３．事務連絡」について、事務局より何かございますか。

事務局　　事務連絡といたしまして、次回の会議の開催予定について、ご案内させていただきます。
　先ほどお話してありますとおり、中島保育所の民間事業者への移管ということもありますし、来年度に向けた新年度事業、それから保育施設の利用定員というところもあるかと思いますので、次回については、３月を目途に開催を予定させていただきたいと考えております。
　以上です。

会　長　　ありがとうございました。只今の連絡事項について、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

≪質問・意見等なし≫

会　長　　それでは、ご質問等がないようですので、そのほか、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

委　員　　新制度に移行した場合の幼稚園の利用者負担額について、前回の会議の中で、室蘭市として金額を示していただき、幼稚園協会としても少しでも早くこの金額を決めてほしいとお願いし続け、国基準より４,７００円を市で負担していただける金額を出してもらえたので、室蘭市として頑張っていただいてありがたいという話をさせていただいた。今もそれは思っているが、だんだん各市、全国的にそうだが、移行していく園が増えてきている中で、私たちも色々な情報を得なければならないので、様々な研修に参加して思ったのが、室蘭市の利用者負担額はけっこう高いことに気付いた。
　保育所もそうだが、各市によって利用者負担額が違うのは、もちろんその市の財政によって市が負担できる金額が違うと思うが、幼稚園の場合は、当園は７９名の園児がいるが、その２割は登別市から通っている。私立幼稚園は市関係なく保護者が選んでくるので、例えば、ピノキオ幼稚園は伊達市と室蘭市の園児がいるという状況がある。その中で、市によって利用者負担額が違った場合、地域の子育て支援をしている中で、同じ幼稚園に通い、同じ時間だけ教育を受け、同じ内容の教育を受けた子どもたちの負担額が違うことに、保護者の方が戸惑うと思う。それが１００円、２００円の違いであれば仕方がないというか、室蘭市に住んでいて室蘭市も苦しいだろうなという理解でいくと思うが、一番最高額で２１,０００円まで下げてもらった。本当であれば２５,７００円のところ２１,０００円まで下げてもらったが、どうやら登別市は２万円を切る金額で議会にかけて、決まっていきそうだと聞いている。はっきりした金額がわからないが、１９,３００円とか４００円とか２００円だとかその辺だった場合に、１,５００円以上に違いが出てくる。まったく関係ないが、札幌市で１９,９００円で、一番全国で安いのではないかと言われている北見市が１６,０００円である。北見市はあまり参考にしない方が良いのかなと思うが、それだけ違いがある。

室蘭市として金額を決めてもらったが、今一度、隣との市との差を考えていただけないか。札幌市と北広島市だったと思うが、金額の差があった時に、札幌市の方が低かったので、北広島市は再考したと聞いている。それができるかどうかは、市の財政などにもよると思うが、もう一度考えてもらえないか。

事務局　幼稚園が新制度に移行した場合の保育料の設定ということですが、前回の会議でお示しさせていただきましたが、前提といたしましては、１号保育料というのは市町村が決めるものとなっています。市町村でそれぞれ決めますので、先ほど話がありましたように札幌市も出ていますし、北見市も出ていますし、それぞれ違う状況であります。近隣で言いますと、室蘭市は先日お示しした保育料で、登別市はまだ出ていませんが、検討しているところだと思います。伊達市も国の基準どおり２５,７００円の設定となっています。

室蘭市では、市内１１園の現在の保育料の状況を勘案して、室蘭市として設定したところであります。そもそも国の基準というのは、日本全国で平均的な幼稚園にかかる保護者負担額が２５,７００円というところでの設定になっています。室蘭市としても、市内の標準の保育料として設定させていただいたところですので、登別市や伊達市と保育料が同じであることが望ましいというのは理解できるお話ではありますが、それぞれの市町村の考えによって設定するというところで、登別市と伊達市がまだ設定していない中で、室蘭市が先に設定したというところです。そこだけ見て、他よりも高い低いというのはあると思いますが、例えば、室蘭市では他ではやっていないものとして第３子無料化ですとか、別の制度で保育料を下げています。

現在の皆さんの負担の設定として、標準的な保育料に合わせたという考え方ですので、他が下げたから室蘭市も下げると、それよりも下げたらどんどん競争していくのかという話にもなります。他の市でも基本的な考えとしては、それぞれの市の相場に合わせて設定しているということですので、室蘭市もその考え方に沿った考え方をしております。基本的には、前回お示しした金額というのが室蘭市の設定になります。登別、伊達もどう設定していくのか分かりませんが、そういうところはもちろん情報交換していきたいと思います。

委　員　平均額をとったということは理解するが、保護者のことを考えた時に、もう少し近隣の市と手を取り合って金額設定するぐらいの配慮があっても良いのではないかと思う。登別市に上げてくれというわけではないが、あまりにも差が大きいと感じた。その辺が出揃ったところで、もう一度考えてみて、やっぱり無理だとなれば、それをはっきりと室蘭市として出してもらわないと、たぶん幼稚園が移行した時に、その説明をしてほしいとなると思う。そこは、そうなって出てきた時に、市の方にその差をきちんと説明してくれという依頼がくるかもしれないが、自分が保護者になった時に、どうも腑に落ちないというところが出てくるのではないかと思う。

会　長　子育てに掛かるコストの部分で、市の方がどれだけみてくれるのかというところだが、これは私の考えだが、例えば、近隣市のほうが手厚くなっていると、そちらの方が子育てしやすいと流れていく。明らかに、子育てしやすい環境に行くので、そうな

ると人口の流出に拍車がかかるという問題も出てくると思う。例えば、保育士を集めるというところで言えば、千葉県船橋市では独自の施策として、給料に充当するということをしたら、首都圏で越境して保育士が集まったということもある。いわゆる、政策的にお金を付けることによって、保育士だけではなく、子どもたちの方も、親が経済的な部分で判断して動くので、そういう現象が起きてくると思う。

やはり政策によって色々なやり方で、私は限界があるとは思っていないので、国の政策で積んであるお金をうまく持ってこられるような工夫さえすれば、地方創生のお金とか、子育てに手厚いまちだと、市長もそういうことを施策的にも言っているので、国のお金を誘導して持ってくるということをやれば、保育人材がいない、幼稚園教諭のなり手がいないということも含めて是正できると思う。

個人的な考えだが、お金を出すのが難しいということであれば、保育士や幼稚園教諭を管外から連れてくるには、空いている市営住宅をそういう職にある方に、無償に近い形で提供するだとか、そういうことをすれば若い保育人材だとかが転入し、定住につながる。

子ども・子育て会議で話す内容ではないかもしれないが、例えば、横断的に考えてみると、色々なことができる。特色あることをやれば、国の方も色々な形でお金をケアしてくれると私は考えている。そういう意味では、自治体ごとに子育てに関わる環境が良かったり悪かったりするところ、濃いか薄いかと言う濃淡が明らかにあるということでもある。この会議の意味というのも大きいので、ここで色々なことを言って、事務方にもお願いしてというような形で、議会だとかに反映していただくとか、様々な手法を取られると思うが、まずはここに集まっている我々が市を代表して子育てのことを議論するということで、その辺のところで襟を正していかなければと思う。

政策的に色々と検討してもらい、近隣の中心都市として中心市宣言をしているので、他の市よりも良い条件で、親もそうだし、幼稚園や保育所も運営しやすい環境づくりというのも、改めてお願いしたいと思う。

委　員　　保護者側から言わせてもらうと、私自身、こちらに来た時は、登別市の美園町に住んでいて、川を隔てて、今は高砂町に住んでいる。その川一つを隔てることによって、毎月１,５００円位の保育料、年間１万５千円から２万円弱変わるということであれば、家を建てる前の段階であれば、大きな候補となると思う。川一つを隔てて、登別市に住むならば、同じ幼稚園に行かせるのであれば、いま引っ越しを考えているとか、一つ部屋を増やしたいということを考えていると、少し隣に移動するだけで、同じ幼稚園で同じ環境で保育料が下がるのであれば、喜んでそちらの物件を探す。そちらの物件を探して、子どもが大きくなって、会長が言われたように、そこが快適な感じで小学校に上がって、家でも買おうかという可能性も多々あると思う。たかが月１,５００円かもしれないが、若い世代の親にとってはその１,５００円、少しの差で違うというのは、そういうところだと思う。

事務局　　今のお話しは、そのとおりだと思います。料金だけを見ると、安いということになるかと思いますが、子育てについては様々な観点があります。

例えば、室蘭市のスクール児童館は毎月６００円ですが、登別は６,０００円ですし、保育所の保育料もそれぞれ違っています。それから、室蘭市では定住のために家を取得した場合に、税相当分をキャッシュバックしますとか、様々なところで取り組んでいます。１,５００円低いというは分かりますが、全体の部分として、定住の部分や子育ての部分という観点では、そういうものも考えていただきたいと思います。その上で、その差があるとすれば、他市との情報、まだ我々には具体的なものがありませんので、実際にどうなるかというところも含めて、話を聞いていきたいと思っています。

委　員　　頑張っているのはすごく分かるが、登別は登別でファミリー・サポートもあったりする。その世代のお母さん方は情報交換を一生懸命しているので、いま実際やっていることをしっかりとその世代に、チラシとか配っていると思うが、しっかりアピールして、室蘭の良さをもっと言っていけば良いと思う。

委　員　　生涯学習センターが平成３０年１２月にできると新聞で見たが、その中で子育ての支援の部分がワンフロア―全部で、こどもクラブが運営すると書いてあったが、その内容について、次回の３月の会議で良いので教えてほしい。こどもクラブが進出してくるという感じを受けており、私たちにはとても興味があるので教えてほしい。

事務局　　生涯学習センターということで教育委員会が担当していますので、次回の会議の段階で、もし何かイメージのわかるものがあれば、お出ししたいと思います。

委　員　　先ほど、保育所を出た子どもと幼稚園を出た子どもで、１年生に上がった時に大きな差が見られるという話があったが、実際にそれはあると思う。それぞれ保育の内容だとかが違うので、それはある。

いま私は、小・中・高校生の親だが、確かに１年生の頃に差があった。でも、同じ学校で６年、その上で３年行き、色々な分野に分かれて３年生になり、高校生になった段階でみると、保育所を出た子どもと幼稚園を出た子どもという差は全くない。

では、何で差が出てくるかというと、やはり家庭である。そう思うと、室蘭にいる子どもたちが自分の持っている力を発揮して生きていくために、何ができるかということを考えてみると、やはり家庭によって違っていると感じている。それを良い方にいく家庭なら良いが、そうでない家庭があるから、その差が出てくるわけである。そこに対して、私たちが、室蘭市として何がサポートできるかというのを、それぞれの立場の方がいるので、それを考えて、室蘭全体の子どもたちが、保育所や幼稚園ではなく、何が足りなくて、どういうことができるかという話をできたらと思う。

会　長　　お話のとおりだと思う。この会議で色々と話すが、そういうものも政策的に反映してもらうことはそうだが、我々自身が、そういう身近な子育て期にいる大人に対して、こういう立場であるから、もう子育てを終わってもお手伝いしてほしいとか、あそこの家庭は悩みがあるみたいだとか、そういうような環境づくりというか、子育てに全

員が関わるような雰囲気、そういうものをつくるのが大切だと思う。機能として、そういうサポートするようなものがあれば、市としてもよろしくお願いしたい。

委　員　　保育所としても園解放とか、子育て支援センターでも保育だけではなく、地域の方にも色々なサポートができればと思ってやっているので、近所の方も声を掛けて利用してもらえればと思う。保育所も決して閉鎖的ではなく、オープンにして運営しているので、そういうように困っている方がいれば声掛けしてもらえればと思う。

会　長　　そのほか、ご意見・ご質問等はないでしょうか。
　それでは他にご質問等がないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。